



国土交通省近畿地方整備局  
Kinki Regional Development Bureau  
Ministry of Land Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局	配布日時	平成 23 年 10 月 21 日 14 時 00 分
資料配布		

件名	<b>国道8号姉川橋架替、 車線切り替え、夜間片側交互通行規制を実施</b>
----	--

概要	<p>滋賀県長浜市において進めている一般国道8号姉川橋架替事業において現道交通(上下線)を迂回路に切り替えます、また夜間には片側交互通行規制を行いますので、走行には十分ご注意ください。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>■車線切り替え日 平成23年11月1日(火)6:00～</li><li>■夜間片側交互通行規制期間 ・平成23年11月1日(火)～平成23年11月15日(火) ・規制時間:22:00～翌6:00</li><li>■場所 <small>しがけんながはましす</small> <small>そね</small> ・国道8号滋賀県長浜市酢～曾根(約600m区間)</li><li>■規制内容 ・車線切り替え及び夜間片側交互通行規制</li></ul> <p>(雨天等で切り替え日を延期する場合があります。) ※工事期間中は大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。</p>
----	--

取扱い	
-----	--

配布場所	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ 滋賀県政記者クラブ
------	------------------------------------

問い合わせ先	国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 副所長 中村 香澄(内線204) 工務課長 井越 邦彰(内線411) TEL 077-523-1741(代)
--------	---

## 国道8号姉川橋架替に伴う現道交通（上下線）の 車線切り替え及び夜間片側交互通行規制について

### ○ 姉川橋架替事業に伴う 車線切り替えについて

本事業は、一般国道8号長浜市における、架設後57年経過した老朽橋の架替を行います、1車線分の現道交通を仮橋に切り替えるため、車線形状が変更となりますので走行には十分ご注意ください。

### 位置図



### ■ 車線切り替えについて

切り替え時間 : 平成23年11月1日 6:00~

- ・ 北行き車線 → 仮橋を利用
- ・ 南行き車線 → 現在の橋を部分的に利用
- ・ 切替の期間 → 約2年程度

### ○ 夜間片側交互通行規制について

今回、迂回路（仮橋等）への切り替え後に、夜間に車線規制を行う予定です、車線形状が変更となりますので走行には十分ご注意ください。

### ■ 夜間片側交互通行規制について

期 間 : 平成23年11月1日~15日

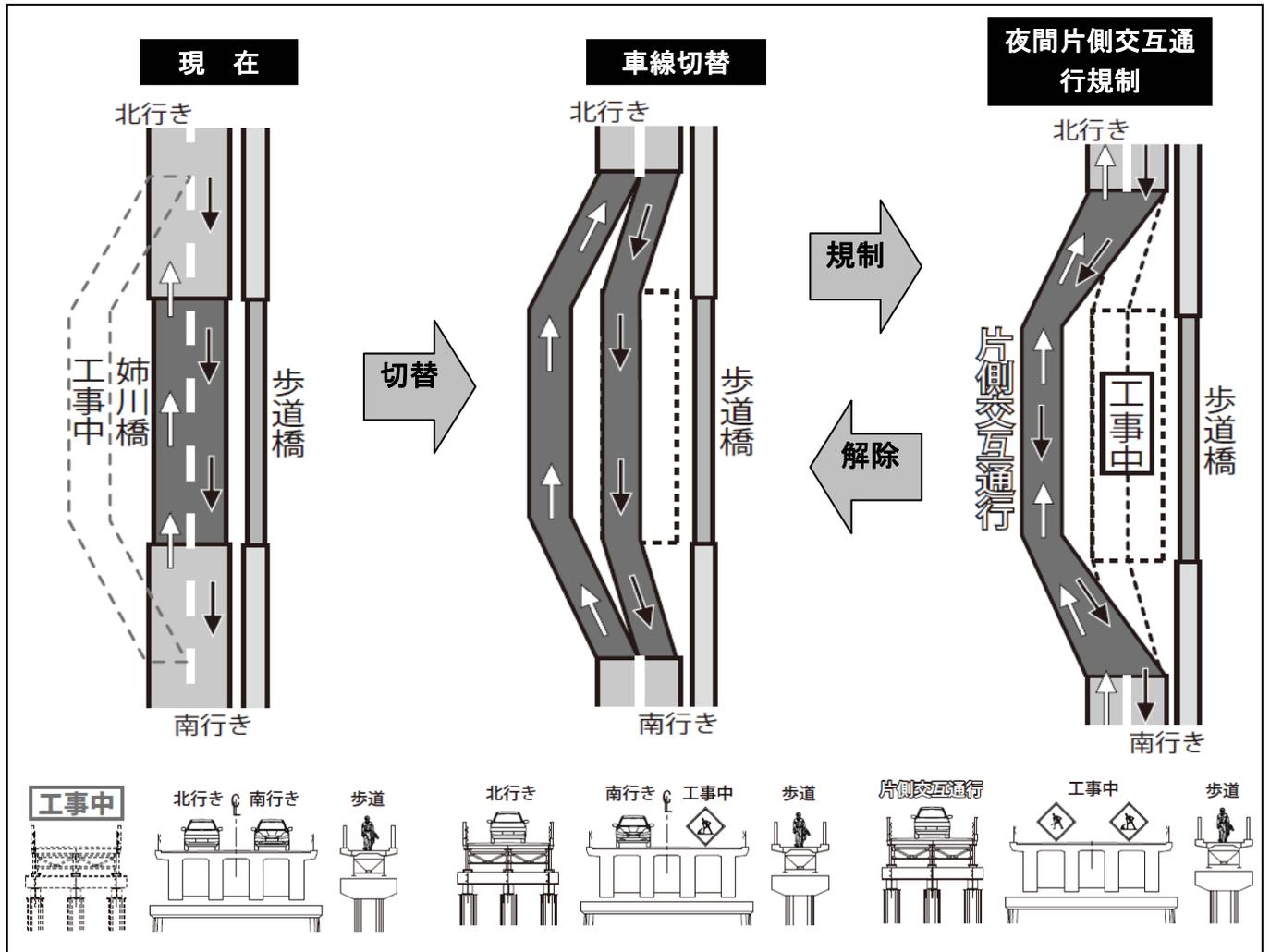
規制時間 : 22:00~翌6:00

- ・ 北行き車線 } 仮橋にて片側交互通行
- ・ 南行き車線 }

### ■ 平成23年11月16日以降の状況

- ・ 北行き車線 → 仮橋を利用
- ・ 南行き車線 → 現在の橋を部分的に利用
- ・ 歩道部 → 現在の歩道橋を利用

## ■切り替え及び規制の詳細図



①平成23年11月1日 6:00～ 車線切り替え

②平成23年11月1日から平成23年11月15日まで

夜間片側交互通行規制 (22:00～翌6:00)

③平成23年11月16日以降 →

- ・北行き：仮橋を利用
- ・南行き：現在の橋を部分的に利用
- ・歩道：現在の歩道橋を利用

